

# 平成 23 年度税制改正に関する要望書

平成 22 年 7 月

社団法人 全国乗用自動車連合会  
会長 富田昌孝

平素は、タクシー事業に対しまして、格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、タクシー事業は、地域に密着した輸送サービスであり、また、国民生活に欠かせない公共交通機関として、全国で年間約21億人以上のお客様に安全に・安心してご利用いただき、その社会的責任を果たすため日夜努力を続けております。

タクシー事業は、資本金1億円以下の事業者が99%（1千万円以下82%）を占める等、経営基盤の脆弱な中小事業者であり、マイカーの普及、地下鉄等の都市交通網の整備、地方の人口減少などにより輸送需要が減少してきましたが、これに加えて一昨年夏以降、かつて経験したことがない世界同時不況による景気低迷の影響を強く受け、ついに一車当たりの営業収入が30年前の水準にまで急落するなど、極めて厳しい経営環境にあります。

このような状況の下、昨年10月から施行された「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、指定された全国153の特定地域において設置された地域協議会での議論を踏まえ、タクシー事業の適正化・効率化とタクシーサービスの活性化に全力を挙げて取り組んでおります。

法人タクシーが利用者ニーズに応えて安全・安心に加え質の高いサービスを提供し、公共交通機関としての使命を達成するため、経営の安定健全化が図られるよう下記のとおり、税負担の軽減等の措置を要望いたしますので、事情ご賢察の上、何とぞご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 地球温暖化対策のための税等新たな負担となる新税の導入に 断固反対

#### [要望理由]

タクシー業界は環境対策として、自主的に地球温暖化防止対策を定め、これに基づき低燃費LPG車やガソリンハイブリッド車の導入、エコドライブの推進等によりCO<sub>2</sub>削減対策を積極的に推進しており、基準年(1990年)の政府目標の6%を大きく上回る18%のCO<sub>2</sub>の削減を達成している。

タクシー業界は極めて厳しい経営の中、すでに自動車関係諸税等過重な税負担を強いられており、さらには、タクシーの燃料の大半を占めるLPGは現在でも本則税率とされていることから、導入されれば大幅増税となり、企業経営を圧迫することとなる地球温暖化対策に係る新税の導入に断固反対する。

また、公共交通の利用を促進することによりCO<sub>2</sub>の削減を進めるとの政府方針を踏まえても、新税のタクシー燃料への課税は認められないものである。

なお、更なるCO<sub>2</sub>削減を進めるためにLPGハイブリッド車の早期販売等を自動車メーカーに要望しているところである。

## 2. 消費税の社会保障目的税化等による免税点制度の廃止又は適用上限の大幅な引き下げ等を図られたい

### [要望理由]

消費税を社会保障目的税とされ、広く国民に負担を求めることとし、このような観点からも、地域の個別公共交通機関である法人タクシーと個人タクシーとの公正な競争を阻害する懼れのある免税点制度の廃止または適用上限の大幅な引き下げ措置を講じられたい。

また、将来、消費税率が引き上げられる場合には、タクシーについて生活関連公共交通事業として軽減税率を創設、適用されたい。

## 3. 事業所税を非課税とされたい。

### [要望理由]

我が国の地域公共交通を形成する重要な公共交通機関と位置づけされているハイヤー・タクシー事業の事業所税について、現在、保有台数250台を超えるタクシー事業については1／2に軽減されているが、ハイヤー事業を含めてバス、トラック事業と同様全て非課税とされたい。

**4．特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法に基づく特定事業計画の実施について、税制上の優遇措置を講じられたい。**

[要望理由]

同法に基づき指定された特定地域では、地域の関係者により組織される協議会において策定された地域計画に基づき、タクシー事業者は、タクシー事業の適正化・活性化に資する取組みとして特定事業及び事業再構築を定めた特定事業計画を実施することとしている。

については、同計画の実施を促進し、一刻も早くタクシー事業の適正化・活性化を実現するため、同計画を実施するタクシー事業者に対して税制上の優遇措置を講じられたい。

**5．自動車関係諸税の簡素化及び軽減措置の拡充を図られたい。**

[要望理由]

道路特定財源の一般財源化に伴い課税根拠を失う自動車取得税、自動車重量税、燃料課税の問題、自動車取得税と消費税の二重課税の問題、更に、保有課税である自動車重量税は、保有段階では、既に自動車税、軽自動車税が課税されている問題等自動車保有者には重課税となっている。従って、自動車関係諸税の抜本的見直しを行い簡素化及び軽減措置を図られたい。

**6. ユニバーサルデザインタクシーについて、税制上の優遇措置を講じられたい。**

[要望理由]

高齢者、車いす使用者等を含め誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーは、移動する権利を担保する上で普及が望まれている。

については、ユニバーサルデザインタクシーとして使用する自動車について、自動車取得税の非課税等税制上の優遇措置を講じられたい。

**7. 低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の軽減措置を延長されたい。**

[要望理由]

タクシー業界は、地球温暖化対策として低公害車の導入促進を図っている。

については、引き続き円滑に低公害車を導入するために、低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の軽減措置を延長されたい。

## 8. その他

軽油引取税については、交付金もしくは、軽減の措置を講じられたい。

### [要望理由]

ハイヤー・タクシー用ディーゼル車両は、主に地方山間部等における中小事業者や福祉タクシー・乗合タクシーに使用しており、軽油引取税については、営業用バス、トラック同様に交付金の制度を創設するか、または軽減の措置を講じられたい。